

# フランス語における間接話法の

## 従属節中の時制の選択について

——フランス語教育の観点から——<sup>(1)(2)</sup>

田 原 い ず み

### はじめに

本稿では、日本語を母語とする、または母語レベルで話すフランス語学習者がする傾向にある間接話法の従属節中における時制の誤用について、それが起こる理由また背景には何があるのか、そして、どのように正しい時制の選択に導くべきかについて考察する。それに加えて、フランス語の話し言葉では話法における時制の一致のルールに反するケースがあることを提示し、フランス語教育においてどのように捉えるべきかについても考察する。

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

## 1. 学習者の誤用について

(1) J'ai pensé que je veux connaître (...). (CLJAF 46)

(2) J'ai pensé que si euh j'ai commencé à apprendre le français... je peux comprendre ah j'ai pu comprendre la culture française ... (CLJAF) 46

本論で主に扱う問題は、学習者が間違える傾向にある従属節中の時制の選択に関するものである。フランス語では話法の発話における従属節（被引用節）の時制は発話者にとっての現在、つまり発話時点との関係で決まるのではなく、主節（引用節）の時制が示す時点との時間的關係から決まる。(1)、(2)はフランス語を学習する日本人大学生のフランス語での発話の例である。(1)を発話する際に学習者は「私は（…を）知りたいと思った。」と言う日本語の文を考えていたのではないであろうか。そのため、本来ならフランス語では「J'ai pensé que je voulais...」のように主節の動詞が複合過去 (*ai pensé*) であった場合には、従属説中の動詞が主節が表す行為と同時であることを示すために半過去 (*voulais*) を選択する必要があるが、学習者は日本語の従属説の動詞がル形（知りたい）であることに影響されて、この発話の従属説の動詞に現在形 (*veux*) を選択したと考えられる。このように、日本語の場合、主節の述語動詞の時制に合わせた従属節中の述語動詞の時制の一致がないため、特にフランス語初習者は、話法の発話に限らず時制の一致が必要な場合に日本語の従属節で選ばれるはずであるル形やテイル形の仏語訳として現在形を選

択してしまうのであろう。また、(2)においては、主節の述語動詞が複合過去形 (*ai pense*) であることは(1)と同様であるが、従属節の述語動詞に学習者は複合過去 (*ai commenté*) を選んでいる。従属節内の条件節の内容を日本語で表現すると「もしフランス語を学んだら」というように日本語では述語動詞にはタ形を用いることから、学習者はタ形の仏語訳として複合過去形 (*ai commenté*) を選択しているのではないだろうか。その後に関く従属節の述語動詞には助動詞を含む述部は最初は現在形 (*peux comprendre*) におかれている。日本語ではこの部分は「フランス文化を理解できる(と思った)」のようにル形を用いるので、この影響で現在形を選択したのであろう。しかし、その直後に学習者はそれを複合過去形 (*ai pu comprendre*) を用いて言い直している。ここでは、学習者が間接話法の発話における時制の一致を意識して、または、主節で複合過去を用いた発話内で現在形を用いることへの違和感を感じ、過去時制である複合過去形へと言い直したのではないだろうか。

以上の2つの学習者の発話に見られるように、日本人学習者にとって、英語やフランス語などの時制の一致を理解し、話法における従属節において正しい時制を選ぶことは容易なことではないことが分かる。また、学習者の従属節中の時制に関する誤用は日本語からの影響によるところが大きいと言えるのではないだろうか。三<sup>3</sup>で扱うが、一般的なフランス語の教科書では、話法における時制の一致は体系的に説明されるが、学習者にとっては、教科書が提示している時制の一致の規則に当てはめて時制や時間の表現を決定していくためのルールを覚えるというように感じるのではないかと考える。そのルールを実際の発話で、特に話し言葉で実践することは、日本語話者にとっては自然なことではなく、さらになぜ誤用をしてしまうかの原因を理解する機会が少なければ、習得に時間がかかってしまうのではないだろうか。

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

このように、関係詞節内の動詞についても、同様の理由で誤用が見られることが分かる。

- (3) C'était plus difficile car il a parlé en accent de Paris avec beaucoup d'expressions familiales que je ne sais pas du tout .. (CLJAF 45)

(3)の発話を見ると、*beaucoup d'expressions familiales* (*familiales* は *familieres* の誤りではないかと考える) という名詞句を修飾する関係代名詞節 (*que je ne sais pas du tout*) の動詞には現在形が選択されている。しかし、この発話は主節の述語動詞が複合過去 (*a parlé*) におかれていることから、過去の出来事に関するもので、正しくはその発話に埋め込まれた関係代名詞節でも過去形の時制が用いられなくてはならない。ここでは、関係代名詞節の述語動詞に選ばれている *savoir* が状態動詞であることから、「*que je ne savais pas du tout*」のように、半過去形が用いられるべきである。ここで、学習者が関係代名詞節の述語動詞に現在形を選んでいるのは、(1)、(2)と同様に、日本語の影響であると考えられる。(3)で学習者が表現しなかったことを日本語にすると、「彼は私の知らないくだけた表現をたくさん使って話したのでより難しかった。」となり、「くだけた表現」という名詞句を修飾する関係代名詞節では「知らない」というル形を用いるのが自然である。このことから、学習者は現在形 (*sais*) を選んだと考えられる。もちろん、このような誤用には別の理由がある可能性もある。例えば(3)では関係代名詞節は複合過去が述語動詞として用いられている発話の中に埋め込まれているが、この複合過去が導入する過去の基準点を把握せず、ま

たは無視して発話者は関係代名詞節の述語動詞を現在形に置いた可能性もある。また、特にフランス語学習を始めて日が浅い場合には、学習者が半過去や大過去などの活用形を会話ですぐに発話できるほど習得しておらず、とっさに現在形の活用を出すということもよく起こることだろう。このように、同じ誤用でも、その原因は一つとは限らず、学習者個々の習得段階によるものもあると考えられることから、誤用の改善方法もひとつとは限らず、かなり複雑であることがあることが分かる。

上で述べたように、フランス語の初中級文法の教科書では、話法の発話中の時制や時・場所の表現については体系的に説明がなされていることが多いが、関係詞節における時制については、それが含まれる発話の述語動詞の時制との関係で決定されるということについては、一般的な時制の一致のルールが適応されることが自明のことと捉えられており、言及されることは少ない。もちろん発話を作る時間を十分に与えられれば、関係詞節の時制の一致について一般的な時制の一致のルールに当てはめて考えることができる学習者は多いと思われるが、瞬時に判断を求められる話し言葉においては、(3)に見られるように、日本語のル形に影響を受けて、関係詞節内の動詞を現在形を選ぶことがあると考えられる。これは、(1)、(2)に見られる間接話法の従属節内の述語動詞の時制に関する誤用と同じ理由で起こると言える。

以上のように、日本人学習者がする傾向のある従属節または関係代名詞中の述語動詞に関する誤用は英語やフランス語にあるような時制の一致という現象を持たない日本語の影響であることが明らかである。(1)から(3)の例では主節の述語動詞が複合過去に置かれ、半過去に置かれるべき従属節または関係代名詞中の述語動詞で現在形が選ばれているが、例えば「Je croyais que son père était déjà parti pour New York」のよびな発話に見られるように、

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

主節の述語動詞が半過去で、正しくは従属節には大過去が用いられなくてはならない場合に、日本人学習者が日本語の「私は彼のお父さんはすでにニューヨークに向けて出発したと思っていた。」という日本語の発話の従属節内の動詞のタ形に影響され、複合過去を選んじまうという誤用も容易に想像できる。フランス語が持つような時制の一致が日本語にないことが原因となる誤用には様々な種類のものがあることは明らかである。

## 二. 日本語の従属節内、関係代名詞節内の動詞の形について

本論のテーマである間接話法の従属節内の時制選択は、単文における時制の選択より複雑である。一、で見たように、学習者が間接話法の従属節で用いられる時制について学ぶ際には、直接話法の従属節、つまり実際の発話時に生み出された発話の形（直接話法の引用節になるもの）で用いられる時制から、間接話法で用いられる時制への変換ルールとして認識すると思われるが、そのルールが生み出される基盤にどのようなフランス語の特性があるのかまで考えることは少ないのではないだろうか。そして、同等の言語現象の場合、学習者自身が、日本語では違う特性があり、それをフランス語の場合と比較するというところで考えが及ぶ場合は非常に少ないと考える。この点に注意を喚起するために、学習者に詳細で複雑な両言語間の比較対照を行わせる必要はないが、日本語とフランス語では基盤にあるシステムが大きく異なっていることを一度理解するだけでも、誤用が減るのではないだろうか。ここでは、日本人学習者の特に初習者の場合、フランス語の間接話法の従属節における時制の選択をする際に日本語における従属節の動詞の形に従って決定してしまうことがあることを前提に、日本語のどのような特性に注意を向け、意識すれば良

いのかについて考えてゆく。

フランス語の従属節における時制について考察する前に、単文における時制について簡単に見てゆきたい。まず、フランス語の半過去は実際には多岐に渡る用法を持つ時制だが、初習者がまず初めに習い、また半過去の用法の中でも最も使用頻度が高いと言えるのが次の例に見られるような過去のある時点において継続中であつた出来事を表す用法である。

(4) *A cette heure-là, je déjeunais avec Lucas.*

このような半過去の典型的な用法の例文を日本語に訳す場合、(5)のようにテイタを用いることが多い。

(5) その時間には私はルカと昼食をとっていた。

このことから、特に初習者が「半過去⇨テイタ形」という関連付けをすることは、ある程度当然のことのように思える。また、(5)の例文でのテイタ形のように、日本語のテイタ形の基本的な用法はテンスとしては過去を、アスペクトとしては継続を表すので、学習者が半過去と同一視するのも当然である。また、複合過去についても同様のことが言える。

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

(6) *J'ai acheté une jupe.*

この発話を和訳すると、(7)のようになる。

(7) 私はスカートを一着買った。

日本語訳でも、過去を表す場合に用いる動詞の形で、発話時点から見て以前に位置し、完了している出来事を表すものとしてタ形が選ばれる。このように見ると、フランス語も日本語も同じ理由で複合過去またはタ形が選ばれていると考えられるので、「複合過去⇨タ形」という対応関係が学習者の中で作られても不思議ではない。(5)と(7)に見る日本語のテイタ形とタ形の使われ方は、工藤(1995)が奥田(1977)、鈴木(1979)の考察を基にまとめた《基本的アスペクト・テンス体系》の表(表1)に見られるように、工藤(1995)はテイタ形とタ形(工藤(1995)の言う「テイタ」と「シタ」)は過去・完了相(工藤(1995)の言う「完成相」)の基本的な用法であるとしており、これはテイタ形とタ形の最も頻繁に出会う用法であると言えるだろう。



表1

		アスペクト	
テンス		完成相	継続相
非過去	スル		シテイル
過去	シタ	シテイタ	

(工藤 1995 : 36)

学習者は、この表に表された最もよく使われるテイタ形とタ形の意味を取り出し、それぞれフランス語の半過去と複合過去の同等物とみなすということが頻繁に起こっているのではないだろうか。

フランス語・日本語間で、多くの場合、「テイタ形≡半過去」そして「タ形≡複合過去」という対応が成り立つということは事実であるが、テイタ形には過去における完了アスペクトを表す用法があり、当然ながら完了の解釈を受けるテイタ形を含む発話は半過去を使ってフランス語訳をすると、日本語の発話と意味が違ってきたり、非文法的になったりする。田原 (2022) では、このような場合の一例である前置詞 *pendant* を含む発話をする際に日本人学習者がする傾向のある時制の選択に関する誤用を観察し、日本語のタ形、テイタ形をそれぞれ複合過去形、半過去形に単純に対応させてしまうためにそのような誤用が生まれてしまうことを指摘した。(8) は日本人学習者のフランス語における話し言葉での発話である。この発話では述語動詞の時制として半過去 (*habitas*) が選ばれているが、*pendant* という前置詞はある出来事が起こった期間を示す特性があり、出来事の始点から終点までの期間を示すため、表されるのは当然完了アスペクトである。そのことから、*pendant* を用いた発話の述語動詞には通常半過去を用

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

いることができない。この発話を発した時に、学習者が思い浮かべていたのはテイタ形を用いた(8)のような日本語の発話であったと考える。日本語では、 $\sim$ の間、 $\sim$ 間 $\sim$ という表現はテイタ形と共起することができるので、テイタ形を半過去形に訳した結果が(9)の発話なのである。

(8) (...) \*parce que j'habitais au Japon pendant un an (...) (CJIAFより)

(9) (...) 私は1年間日本に住んでいたので (...)

(8)にある半過去を(10)のように複合過去に置き換えると文法的になる。複合過去は現時点から見て完了した出来事を表すので、pendant という前置詞と共起すると発話は文法的になる。

(10) (...) parce que j'ai habité au Japon pendant un an (...)

田原 (2022) では、母語として日本語を用いる学習者が日本語の動詞の形の詳細な用法を学習したり、考察したりすることは一般的には少ないと思われるので、自らの経験に基づきフランス語のある要素とそれに似た用法を持つ日本語の要素を同一視してしまうと考え、実際はそのような対応関係が必ずしも成り立たない場合があるとしても、指摘されなければ文脈などを考慮に入れずに機械的に仏語訳として誤った表現を選んしまうことがあると述べた。

本論の本題は学習者にとってより複雑に見える従属節内の述語動詞の時制に関することである。ここからは、上で見た単文における時制の選択より複雑である従属節内の時制の選択について、日本語がどのように影響を与えている可能性があるのかについて考えていきたい。

フランス語では、(11)、(12)が示すように、主節の述語動詞によって従属節の述語動詞の時制が変わる。これは、フランス語の特性として、主節の述語動詞を解釈するための時間的な基準点 (reference point) <sup>(4)</sup> が発話全体の基準点となるということがあるからである。つまりその基準点が従属節に対しても影響を与えるため、従属節の述語動詞の時制は発話時点を基準点とするのではなく、主節で導入された基準点を考慮に入れて選ばなくてはならないのである。

(11) *Émilie dit à ses parents qu'elle a acheté une voiture la semaine dernière.*

(12) *Émilie a dit à ses parents qu'elle avait acheté une voiture la semaine précédente.*

(11)では主節の述語動詞は現在形 (*dit*) に置かれており、それによって表された出来事は基準点である発話時点と同時に生起していると解釈される。そして、従属節では、基準点である発話時点より過去に位置する出来事「エミリーが車を買った」(こと)を表すために、発話時点から見た過去を表す複合過去が選ばれている。(12)では主節の述語動詞が複合過去に置かれている。複合過去は発話時に基準点があり、それより以前に完了した出来事を表す。そして主節で複合過去が導入した基準点より過去に位置する出来事時点(エミリーが発言をした時点)よりさらに過去

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

に位置する出来事（「エミリーが車を買った」こと）を表すために大過去が選ばれている。このことが、通常フランス語文法の教科書で提示する「時制の一致」のルールの基盤となっている。

次に日本語の(13)、(14)の日本語訳を見てゆく。

(13) エミリーは両親に先週車を買ったと言う。

(14) エミリーは両親に前の週に車を買ったと言った。

(13)と(14)は主節の述語動詞がそれぞれル形（「言う」）、タ形（「言った」）に置かれていることから、(13)の主節は近い未来の出来事または現在まで有効な反復される出来事を示し、(14)の主節は発話時から見た過去に位置する出来事を表している。つまり、発話の述語動詞はそれぞれ異なる時点に出来事を位置付けるのである。これは(11)と(12)のフランス語の発話で、それぞれの時制、つまり現在と複合過去の持つ機能と同等であると言える。しかし、従属節の述語動詞を見ると、(13)と(14)ではそれぞれ「発話時点から見た過去」と「過去のある時点から見た過去」という異なる視点から見た過去を表しているにもかかわらず、同じくタ形（買った）が選ばれている。つまり、フランス語では主節の述語動詞の時制が採用する基準点に合わせて従属節の述語動詞の時制を変える必要があるが、日本語の場合は主節の動詞との相対的な関係で決まるのである。(13)、(14)とも主節の述語動詞の導入する出来事時点において完了している出来事を述語動詞が表しているのでタ形が採用されているのである。このような日本語の間接話法の従属節で用いられる動詞の形に関する選択のルールをフランス語にそのまま反映することにより、(2)の従属節内

で発話者が言い直した際に選んだ複合過去のような誤用が生まれると言える。同じように、主節の動詞が表す出来事に対して従属節の述語動詞が表す出来事が同時性を示す場合もフランス語と日本語で同様の相違がある。

(15) Il m'a dit qu'il était à la maison.

(16) 彼は私に家にいると言った。

(15)では主節の述語動詞は複合過去に置かれており、複合過去によって過去のある時点に導入された基準点に対して、主節の述語動詞の半過去は同時性を示している。言い方を換えれば、主節で複合過去で表された出来事と同時の状態を表すために従属節内では半過去 (*était*) が選ばれているのである。もし主節の動詞が現在であれば、それに合わせて従属節の動詞は同時を表す場合は現在形に換えなくてはならない。一方、日本語では主節動詞がテンスとして過去、そしてアスペクトとしては完了を表すタ形が用いられており、従属節では同時性を表すル形が選ばれている。もし主節の動詞がテイタ形またはル形、テイル形であっても、それに対して同時性を表す場合は常にル形が選ばれる。そこから、フランス語で発話をする際に日本語の発話を思い浮かべ、そのまま仏訳してしまうと(1)や(2)にあるような誤用を生んでしまうのである。(3)に見られるような、過去のコンテキストに埋め込まれた関係詞節中の時制の誤用も同様に日本語からの影響によるものであろう。

フランス語の従属節における述語動詞の時制の選択に関しては、特に考える時間が非常に短い話し言葉において、そして特にフランス語で発話をする際に日本語の発話を思い浮かべることが多いと思われる初習者にとっては、同様

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

の問題が間接話法のケースだけではなく他の構文でも起こりうる。(17)は日本人学習者による発話である。主節の述語動詞は複合過去 (*j'ai pris*) に置かれているが、それに続く *quand* に導かれた従属節の述語動詞は現在形に置かれている。しかし、(18)にあるように、正しくは、主節で複合過去によって導入される基準点である「写真を撮った」時点で「警官が自分のそばにいる」という状態は継続中であつたことから、フランス語では *quand* 節内では(18)にあるように過去と継続アスペクトを表す半過去が選ばれるべきである。

- (17) (...) *j'ai pris des photos ... quand ... quand il y a des policiers juste à côté de moi ... mais ils ne ... n'ont pas ... n'ont rien dit.* (CLJAF 46)

- (18) *J'ai pris des photos quand il y avait des policiers juste à côté de moi.*

この発話を日本語に訳すと次のようになる可能性がある。

- (19) 警官が自分のすぐ側にいる／いた時に私は写真を撮った。

この場合、日本語では従属節において述語動詞にル形(「〜にいる時」とタ形(「〜にいた時」)のどちらも可能である。この場合のル形は、発話時と同時点を表している時制としての性質を持つ形式として解釈されるのではなく、

主節の動詞が導入する過去に位置する基準点において「警官が」いる」という状態が継続中であつたことを表すアスペクト的な性質を持つ形式として捉えられる。それに反して、タ形の方は「警官が」いる」という状態が過去において継続していたというテンス形式として選ばれているのである。(17)の発話において、日本人学習者が *quando* の述語動詞を現在形に置いたのは、単なる不注意によるものか、日本語でル形を用いた発話を思い浮かべ、現在形を用いてフランス語に直したものは明らかではないが、上で見たような間接話法の発話の従属節中の述語動詞の形式のケースと同様に、日本語の影響でル形を選んだ可能性もあるのではないだろうか。

日本語では、ここまでに見た間接話法以外の構文が用いられるコンテキストで、過去に位置する出来事が2つ以上表される場合に出来事間の時間的關係性によって、従属節の中でル形が選ばれることは頻繁にある。また、発話自体は未来の出来事を表していても従属節の中でタ形が用いられるということも見出せる。

(20) 母は実家に叔母が来ていると私に言った。

(21) 妹が郵便で送ってくれたという荷物は数日中に届くだろうから、来週末妹に会ったら荷物が届いたことを伝えよう。

(20)の発話の述語動詞は「言った」とタ形が用いられており、この発話は過去に関するものであることが分かる。この発話の従属節では発話が表示過去の出来事時点から見て同時点に位置する出来事がテイル形(「来ている」)で表されており、このテイル形が発話時と同時ではなく、過去に位置する発話の出来事時点と同時を表すアスペクト的要

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

素として解釈されているのが分かる。(21)では、発話の述語動詞は発話時から見て未来に向けた発話者の意志が表れた表現となっている。そして発話に埋め込まれている「来週末妹に会ったら」という部分では未来においてすでに完了していると思われる出来事を表すためにタ形が用いられているのである。ここでもタ形は発話時点から見た過去というテンスの表現としてではなく、完了アスペクトを表すために用いられていることがわかる。このように、日本のル形、タ形は時制としての機能ではなく、アスペクトを表す機能を発話において持つことがある。工藤(1995)は日本語の従属複文においては「スルーシタが継起性(非同時性)か「同時性」かのシンタグマティックな時間関係(タクシス)が「相対的テンス対立」を実現するか、アスペクト対立を実現するかの条件付けのために」(工藤 1995: 295)重要であるとする。そして、この「タクシスは、アスペクト的なものとテンス的なものが、相関し、移行しあう場である」(工藤(同上))と述べる。ここで見たように、日本語のル形、タ形(テイル形、テイタ形)は時制(テンス)として機能するだけではなく、複文の従属節においてはアスペクトを表すものとして機能できるのである。実際は、フランス語においても複合過去が発話時点から見た過去における出来事を表すのではなく、未来における完了アスペクトを表す表現として機能することがある(例: *Un peu de patience, j'ai fini dans un instant*)<sup>5)</sup>。このことから、フランス語の時制はアスペクトを示すこととは言いえず、この点では日本語のタ形との共通点を見出すことができる。しかしながら、ここまでで見たように、間接話法の従属節の述語動詞で選ばれる時制の場合においては、時制はアスペクトだけではなく、基準点となる時点に対する時間的関係を表す時間の表現としても機能している。

ここまでで考察してきたことから、本稿の主なテーマであるフランス語の間接話法の従属節における時制の選択に



関する誤用は、フランス語の話し言葉においては「ル形・テイル形⇨現在形（または近接・単純未来形）」、「タ形⇨複合過去形（または大過去形）」、「テイタ形⇨半過去形」という結びつきが学習者の中で自然に出来上がってしまうことが原因となっていると考えられる。そしてその根底には、日本語の文法を体系的に学習することが多くはない日本語の母語話者が、日本語の動詞の各形式をフランス語の各時制と同等の特性を持つ時制であるとして直感的に結びつけて理解してしまい、それぞれの言語の特性について意識する機会がないということがあるのではないだろうか。もちろん、新しく外国語を学習する際に、対象言語の文法的項目や語彙を母語やすでに習得している別の外国語の類似していると思われる要素と結びつけて理解しようとすることは自然なことであろう。しかし、そうすることが誤用に結びつく可能性が高い項目については、同一クラスの学習者が共通してある言語を話す場合は、教師が注意喚起をし、学習者に意識させることが効率的だと考える。本稿で扱う間接話法の従属節の述語動詞に選ぶべき時制については、(19)、(20)、(21)のようにル形、タ形が、さらに(22)、(23)のようにテイル形とテイタ形が、それぞれ、過去、現在という時間的な表現としてではなく、未完了、完了、または継続などのアスペクト価値を主に持つ場合があることを、(22)、(23)のような実例をあげながら指摘し、フランス語の各時制に完全に一致する時間の表現であるか、とみなすと誤用になってしまうケースがあることを、時制を一通り学習し終えた後に学習者に伝えるとよいのではないだろうか。その後話法の項目が導入される際に、このような誤用をしがちなケースとして再度注意喚起をすることが効果的であろう。

(22) 娘は庭に咲いている白い花をじっと見ていた。

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

(23) 明日の朝彼女からの返事が来ていたら、すぐにお知らせします。

「アスペクト」という用語を一般学習者に使う必要は必ずしもないが、フランス語や日本語には出来事をどの視点から捉え、表現するかに関わる語彙的または文法的要素が備わっており、それは言語によって異なるが、時間を表す表現が文脈によっては時制としての機能から離れ、完了や未完了、継続といったある基準点から見た出来事の姿のみを表す機能を持ちうるということを、大学生以上の成人学習者に説明することは、誤用を避けることにつながるのではないだろうか。もちろん、間接話法の従属節の時制に関する誤用がすべて日本語からの類推によるものではないことは確かである。特に、考える時間が極めて少ない話し言葉での発話においては、学習者が現在形を最初に思いつき、それを口に出すということはあり得るだろう。やはり、まずは熟考した上で発話する書き言葉での練習から始め、その後に、話し言葉で反射的に正しい動詞の形が出てくるという段階を踏まなくてはならないということは確かである。もちろん、それは時制の活用に限ったことではなく、自然なフランス語で書き、話すためには、初習者の時点で、よく考えたうえで文法的に正しい文章を的確な語彙を用いて書けるという段階に至り、その後簡単な会話から始め、フランス語での会話の実践を積むことにより、反射的に自然なフランス語で発話できるようになるという段階を踏むのが学習者にとっては一般的であろう。この章で述べたように、初習者がフランス語での誤用を生む原因となり得る日本語の類似表現との相違点について、教師が抽象的な説明をすることは、話し言葉での発話における誤用を避けるためには即効性はないと思われるが、大学生以上の成人初習者にとっては、話し言葉に限らず、最終的にフランス語の総合的な力を付けるためには無駄ではないと考える。

### 三、話し言葉における話法の発話

一、二では、日本語を母語とする学生がする傾向のあるフランス語の間接話法の従属節内の時制に関する誤用について論じた。一般的にフランス語の文法の教科書においては、特に話法の各形式の構造、そして通例、直接話法を話法の基本として直接話法の発話から間接話法の発話へ転換する際の時制の置き換え方のルールが次のように説明されることが多い。

表2 直接話法から間接話法への時制の変換の説明例

直接話法		↓	間接話法
現在形	Il m'a dit : « Je travaille. »		半過去形 Il m'a dit qu'il travaillait.
複合過去形	Il m'a dit : « J'ai bien mangé. »		大過去形 Il m'a dit qu'il avait bien mangé.
単純未来形	Il m'a dit : « Je lui écrirai. »		条件法現在 Il m'a dit qu'il lui écrirait.

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランスで出版された参考書の中には、直接話法から間接話法への転換のルールとして時・場所の表現、そして時制の転換を説明している参考書もあれば (cf. Poisson-Quinton (2002: 265-267) 'より一般的な「時制の一致 (concordance des temps)」の現象が起きるとして説明しているものもある (Riegel et al. (1994: 1013))。1・2 (3) の例に見たように、時制の一致は話法のみで起こる現象ではなく、名詞を修飾する関係代名詞節中の述語動詞と主節の述語動詞の間でも起こるが、通常フランス語文法の教科書では直接話法から間接話法への転換の説明の際に上記のような表で提示されることが多い。関係代名詞節の述語動詞が主節の動詞と時制の一致をする (例 'J'ai trouvé le sac que ma grand-mère avait acheté en Italie.) ということは自明のこととして、説明されていない場合が多いのではないか。ほとんどの高校生以上の日本人学習者はフランス語の前に英語の文法をある程度以上学習した経験があることから、すでに時制の一致という現象を理解していることが多い。学習者はフランス語の時制の一致がどのような構文で必要になるかは、ある程度英語の知識から類推することができ、そのため、時制の一致が教科書や参考書の話法の項目にあっても、関係代名詞節のケースにも当てはめることが出来るのだろう。学習者は関係代名詞節の動詞の場合にも、二・で見たように、日本語の動詞の形の影響から、または問題になっている発話の主節との時間的關係を把握せず、時制の選択に関する誤用をすることがある。このことから見ても、話法における時制の一致に関する誤用は、より一般的な時制の一致の現象に関わるものであることを認めなければならない。

一・、二・で述べたように、教科書で提示される間接話法における主節と従属節の述語動詞の時制の一致について、日本人学習者が実際の発話で誤用しないためには、特に成人学習者は日本語のどのような特徴が日本人学習者においてフランス語の時制の一致に関する誤用を引き起こしてしまうかを把握し、フランス語には日本語にはないシステム

があることを理解し、その上で多くの経験を積むことが効果的であると考える。

さらに掘り下げると、上で提示したような教科書・参考書における時制の一致のルールは、特に話し言葉のフランス語で用いられる語法において見出すことができる可能性の全てをカバーしてはいないことが明らかになる。もちろん、表2に当てはまらないケースで、教科書や参考書で言及されているものもある。(24)にあるように、従属節で表されている出来事が発話時においてまだ継続していることが明らかである場合は、主節の動詞が複合過去に置かれていても従属節の述語動詞は半過去ではなく現在形を取るということは一般的に説明されている。

(24) *On n'a dit que Mathieu est à Tokyo depuis le weekend passé.*

時制の一致のルールに伴って導入される時や場所に関する副詞的表現の変更において、(24)にある *le weekend passé* (先週) のように発話時から見て価値が決まる直示表現は、通常 *le weekend précédent* (前週) に換えられなくてはならないが、この発話が例えば発話時点の前日の発話を引用しているものだとすれば、発話時点の前日から見ても、発話時点から見ても *le weekend passé* (先週末) と言える期間を指示しているので、直示表現である *le weekend passé* もそのまま保たれるのである。さらに、従属節中の主語 *Mathieu* が発話時点でもまだ東京にいますという事実が真であれば、従属節中の述語動詞も主節の述語動詞の複合過去に一致して半過去にせず、現在形のままに残せる。以上のことは、時制の一致のルールに従わない場合として一般的に文法書や教科書で説明されている。しかし、以下で見るように、実際に話し言葉で用いられるフランス語においては、文法書や教科書では通常言及されない

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

時制の一致のルールに従わない発話が見出せるのだ。Riegel et al. (1994) と Grevisse (1982) が挙げている次の例を見てみよう。

(25) Il a dit que tu es un imbécile. (Riegel et al. 1994: 1014)

(26) Je vous ai promis que je ferais désormais tout mon possible. (Grevisse 1982: 385)

(25)の間接話法の例では、主節の述語動詞が複合過去 (*a dit*) に置かれており、従属節の述語動詞は現在 (*es*) である。また、(26)では、主節では述語動詞に複合過去形 (*ai promis*) が選ばれているのに対し、従属節では単純未来形 (*ferais*) が選ばれている。これらの例の従属節での動詞の選択は、上に挙げた一般的に教科書や文法書で挙げられている時制の一致のルールに従うと、誤りであると判断されるものである。例えば、試験の際に学習者がこのような発話を書いた場合、不正解とされるだろう。しかし、Riegel et al. (1994) と Grevisse (1982) では、以上の例におけるような従属節の動詞の時制の選択は、実際に用いられるフランス語としてあり得ると主張する。このような用法に関して、Riegel et al. (1994) は(25)に関して次のように述べている。

Un présent peut aussi être maintenu par le locuteur quand il veut marquer qu'il prend en charge les paroles rapportés: *Il a dit que tu es un imbécile*. La transposition à l'imparfait permet au contraire de se détacher du discours rapporté, sans l'assumer: *Il a dit que tu étais un imbécile* (« c'est lui qu'il a dit, et non pas moi, qui me

contente de rapporter ses paroles. »).

(Riegel et al. 1994: 1014)

Riegel et al. (1994)によると、教科書通りの時制の一致のルールに従った「Il a dit que tu étais un imbécile」という発話は、従属節で述べられている内容は発話者ではなく、 $\Pi$ で表された第三者に帰するものであり、発話者はそれに対する責任を負わないということが時制の一致に従った半過去の使用に表れている。しかし、「Il a dit que tu es un imbécile」と、従属節の動詞が時制の一致に反して現在におかれる場合は、従属節の内容 (*tu es un imbécile*) は $\Pi$ で表された人物が発言したものとしてだけではなく、発話者も同じ考えを持っているということを表しているのだ。また、Grevisse (1982) は(26)に関して、次のように述べている。

Après un *passé* dans la principale, on peut aussi avoir dans la subordonnée un temps dont il faut expliquer l'emploi en observant la parole.  
(Grevisse 1982: 385)

教科書で提示される時制の一致のルールに従えば、従属節の述語動詞は主節の述語動詞の時制を基準として選ばれるのに対し、Grevisse (1982) が述べる通り、上記の(25)、(26)のような間接話法の発話では発話者にとっての現在時、つまり発話時点を基準にして選ばれているのである。このような間接話法の発話は、フランス語文法の教科書で提示される時制の一致のルールに反するものだが、この現象については、Brunot が1922年の著書ですでに時制の一致について述べていることにつながる。

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

Ce n'est pas le temps principal qui amène le temps de la subordonnée, c'est le sens. Le chapitre de la concordance des temps se résume en une ligne : Il n'y en a pas. (Brunot, 1922: 782)

ルブリックBrunot (1992) は従属節の時制を決定するのは主節の動詞ではないということだけではなく、時制の一致というものは存在しないとほつきりと述べている。Brunotのこの主張は非常に有名であり、多くの研究によって引用され、また踏襲されている。例えば、上記のRiegel et al. (1994: 1014) の引用を見るべし、Bruno (1922) の流れを引いていることが明らかである。

現実として、教科書通りの時制の一致のルールに従わない間接話法の発話が存在することが明らかになったが、フランス語を母語としない学習者にとっては、特に初級者の間は困惑の原因になることは確かである。(25)や(26)のような発話は、従属節の時制の選択に関しては、間接話法における日本人学習者の誤用と一見同様である。このような時制の一致のルールに反した間接話法の発話はネイティブスピーカーによって間接話法の従属節内で教科書的には誤用であるとされる時制の選択がなされることを示している。このような場合、従属節で伝達される内容が引用された元話者の声だけではなく、発話者の声が反映されていることから、もはや純粹な話法であるとみなすことはできないとも考えることができる。そのことから、これはフランス語文法の教科書で提示されている時制の一致のルールに反している特例と見なすこともできる。または、フランス語には時制の使い方によって、間接話法の従属節が元話者の主観性のみを反映する場合と元話者と発話者の主観性をどちらも反映する場合の使い分けが備わっていると考えることもできるだろう。また、通常フランス語文法の教科書や文法書では、上の表2のように、直接話法から間接話法へ



変換する場合の時制や時間・空間的表現の変換が提示され、つまり、直接話法が基盤にあり、そこから間接話法が作られるという印象を持つ。しかし、ここで見た発話者の主観が従属節内で伝達される事柄に反映されている場合については、間接話法の従属節の述語動詞が主節の述語動詞に合わせて時制の一致をしないことにより発話者の主観が元話者の引用された発話に重ねられて伝えられていると言える。このことから、直接話法からの単純な形式上の変換の結果間接話法が作り出されているわけではないことが明らかになる。Authier-Revuz (1992) は間接話法が必ずしも直接話法の単純な変換から生み出されるものであるとは言えないことを、多くの例をあげ、指摘している。

(27) Jean n'a dit qu'il avait vu Marie, la sœur de Sophie: il ne savait pas qu'elles étaient sœurs. (Authier-Revuz 1992: 25)

(27') \*Jean n'a dit: "J'ai vu Marie, la sœur de Sophie." Il ne savait pas qu'elles étaient sœurs. (同上)

(28) \*Tom a dit que Mary is a nice girl. (Authier-Revuz 1992: 22)

(29) Dis-lui, poliment, avec des précautions, que tu en as ras-le-bol. (Authier-Revuz 1992: 33)

(27) の間接話法では、従属節内の「la sœur de Sophie」は元話者の引用された発言の一部ではなく、発話者が Sophie を説明するために付加したものであると理解される。間接話法の従属節においては、元話者の発言や思考のフランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

内容を伝えるだけでなく、発話者に帰される内容が挿入されることが可能なのである。そのため、後半の「*Il ne savait pas qu'elles étaient sœurs*」の部分の内容と矛盾を起すことがない。それに反して、(27)の直接話法が成り立たないのは、直接話法の引用部は元話者の発言、思考をそのままの形で引用しただけのものでなくてはならないため、「*La sœur de Sophie*」と言う説明的な名詞句が挿入されることができない。なぜなら、この部分は直接話法の発話に続く「*Il ne savait pas qu'elles étaient sœurs.*」の発話の内容と矛盾を起すからである。元話者である Jean がその発話で Marie を *la sœur de Sophie* (Sophie の姉妹) であると説明したなら、次の発話が示すように「彼 (Jean) は彼女たちが姉妹であることを知らなかった」ということはあり得ないからである。直接話法の従属節には存在し得ない表現が間接話法の従属節に含まれていることから、(27)の間接話法が(27)の直接話法から単に形式を変換されたものではないことが明らかになる。(28)の間接話法の発話が非文になるのは、従属節内が主節と異なり英語の発話であるからである。この間接話法から考えられる直接話法は「Tom a dit: « Mary is a nice girl. »」となり、従属節は元話者が英語で発した発話をそのままの形で伝える直接話法なので、非文とはならない。間接話法の従属節では、あくまで引用された発話や思考の内容が伝達されるので、主節と従属節は同じ言語で伝えられなければならない。「Tom a dit que Mary était une fille sympathique」とならなくてはならない。ここでは、直接話法の場合と間接話法の場合には用いられる言語すら異なるものとなるので、明らかに間接話法が直接話法の単なる変換形でないことが分かる。(29)の間接話法は主節の副詞 *poliment* があることで、直接話法からの形式上の変換と捉えることができない。従属節で伝えられている内容「*tu en as ras-le-bol.*」を丁寧な (*poliment*) 彼に伝えろというのがこの間接話法の命令形の発話が伝えていることである。つまり、「*tu en as ras-le-bol.*」という言い方は直接的すぎて相手の反感を買う可

能性があるので、同じ内容を丁寧な言い方で伝えよということである。この間接話法から推測できる直接話法の発話を作るに「Dis-lui poliment: «J'en ai ras-le-bol.»」となるが、この直接話法の発話が(29)の間接話法の基盤にあったものと考えることができない。なぜなら、発話が伝える通り、直接話法の従属節は実際の発話の形式をそのまま伝えるとみなされるので、それは「tu en as ras-le-bol.」という内容をより丁寧な言い方で言い換えた発話でなければならぬはずだからである。このことから、(29)の間接話法の発話はそのから推測できる直接話法からの単なる時制や人称代名詞の変換ルールに従い形式を換えたものではないことが明らかになる。以上の(27)から(29)が示す例以外にも、Authier-Revuz (1992) は間接話法が必ずしも直接話法の単純な変換から生み出されるものではないことを示す例を多く挙げている。ここまでで見たように、フランス語の話し言葉においては、フランス語文法の教科書で通常解説されている直接話法から間接話法への変換ルールに反する例が存在することが分かった。さらに、上記に引用した先行研究の説明を見ると、間接話法の従属節で主節の時制に合わせた時制の一致が起らない話し言葉におけるケースについては、時制の一致がなされた時には介入しない発話者の声が反映されるという特性を持つことから、本来はされるべき時制の一致が話し言葉で省略されたものではないことが明らかになった。教科書が提示する文法的ルールに反する発話が現実のフランス語の話し言葉に存在するということは、フランス語教育においては悩ましい問題を提起する。初習者に話法について説明を行う際に、このような一見誤用に見える用法を導入すると、初習者は当然混乱するであろう。そのことから、初級文法の授業でこのような間接話法の存在を提示する必要はないと考える。初習者の時期を過ぎ、実際にフランス語で会話をしたり、留学先で日常的なフランス語に触れたりする機会が増える中級者以降のレベルでは、上記のような話し言葉における時制の一致なしの間接話法の発話に出会う可能性もあるので、こ

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

のような間接話法の発話の存在を知識として蓄えておくことは無駄ではないのではないだろうか。あくまでも話し言葉またはそれに準ずるシチュエーション(SNSや親しい間柄でのメールなど)で用いられる用法であることを前提としてこの知識を導入することも重要である。

## おわりに

本稿では、フランス語における間接話法の従属節内の時制に関する日本人学習者の誤用を分析することにより、それが同様の環境での日本語の動詞の形に影響されているのではないかという仮説を立て、学習者が自然に対応させる傾向のあるフランス語の時制と日本語の動詞の形について、時制だけではなく「アスペクト」を表しているという特徴を把握することによって、フランス語と日本語を容易に対応させず、結果としてフランス語で個々の場面での時制の選択に関する誤用を避けられ得るのではないかという意見を述べた。この点については、大学生以上の成人学習者は「アスペクト」という文法的な概念を用いて日本語の違いを理解できるであろうが、より若い学習者にとっては困難であるということが予想されるので、大学生の年齢以下の学習者に対する教育法については、異なるアプローチを考えていく必要があると考える。

次に、二.でも述べたが、本稿で分析対象にした話し言葉については、他にも隣時に発話の各構成要素を選ばなくてはならないこと、発話場面に適した表現を選ばなくてはならないこと、など場合によっては書き言葉より困難である点があることから、日本語の影響のみが誤用を生み出しているとは決して言えないことも確認した。この点では、

話し言葉、つまりフランス語による会話の経験を多く積むことが欠かせないことは確かである。

間接話法について、特に話し言葉において、さらに学習者を混乱させる原因となるのが三で考察した教科書で学習する時制の一致のルールに反するケースである。この点については、初習者に導入するのは、単に混乱を招き、拒否反応を助長することになる可能性があると述べた。しかし、初級を過ぎたレベルの学生においては、実際のフランス語使用の場面で、教科書で習った「正しい」フランス語の用い方から外れるネイティブ話者の発話に出会うことも増えてくるであろう。そのため、「フランス語の現実」として、特に話し言葉においては、文法の教科書で習ったことから外れる場合も徐々に提示しても良いのではないだろうか。おそらく、どの言語にも言えることであろうが、書き言葉で推奨される「正しい用法」と話し言葉で用いられる文法的な要素の用法には通常隔たりがある。話し言葉においても、くだけた場面から初めて会った相手や目上の相手に対する場合や格式ばった場面までにおいて語や表現の選択が変化することを考えると、話者は場面によって言語を使い分けなければならないという複雑な面がある。本稿で考察した間接話法の従属節内の時制の選択はこの言語のほんの一面であるが、このことを意識し、実際のフランス語を受け止める柔軟性を学習者が身につけるのにも良い機会になるであろう。

#### 注

- (1) 本研究は科研費(2021291)の助成を受けたものである。
- (2) スイス・ジュネーヴ大学文学部フランス語教育学科講師 Bertrand Stinoul 氏にフランス語の引用節における時制についての有用な情報をくださり、またアドバイスをいただいたことに心から感謝する。

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

フランス語における間接話法の従属節中の時制の選択について

- (e) CLJIAF (Corpus Longitudinal Interphonologique de Japonais Apprenants Le Français. <http://ns3065906.ip-51-255-78.eur8887/accounts/login/?next=/>) はフランス語を学ぶ日本人大学生のフランス語の発話を集めたコーパスで、科研究(23320121 & 15H03227) の助成を受けて作成されたものである。
- (4) Reichenbach (1947) は異なる時制を説明するために発話時点 (speech point(S))、出来事時点 (event point(E)) と共に基準点 (reference point(R)) という時間に関する概念を導入した。Reichenbach は、各時制はそれぞれこの3つの時点の関係性において異なっており、それをもつて説明することが出来るとしている。
- (5) Goosse et Grevisse (2000: 1255)

#### 参考文献

- Authier-Ruvuz, J. (1978) 《Les formes du discours rapportés. Remarques syntaxiques et sémantiques à partir des traitements proposés》. in *Document et recherche en linguistique allemande contemporain - Vincennes no 17 Autour du discours rapporté*. 1-87
- Brunot, F. (1922) *La pensée et la langue. Méthode, principes et plan d'une théorie nouvelle du langage appliquée au français*. Paris, Masson et Cie.
- Grevisse, M. (1982) *Le français correct*. Paris, Duculot.
- Poisson-Quinton S., Mimran, R. et Maheo-Coadic, M. (2002) *Grammaire expliquée du français*, Paris, CLF international.
- Martin, R., Pellat J-C, et Rioul, R. 1994 *Grammaire méthodique du français*, Paris, PUF, 1994
- 工藤真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系——現代日本語の時間の表現——』、ひつじ書房。
- 奥田康雄 (1977) 『アスペクトの研究をめぐって——金田一的段階——』『国語国文8号』、宮城教育大学、51-63。
- 鈴木重幸 (1979) 『現代日本語の動詞のテンス——終止的な述語につかわれた完成相叙述法断定のばあい——』、『言語の研究』、ひつじ書房、435-460。
- 田原いずみ (2022) 『フランス語教育における前置詞 pendant と時制の共起についての一考察——日本語を母語とする学習者の誤用に基づいて——』、『明學佛文論叢55号』、明治学院大学文学会、137-167。